



家畜衛生だより

もうすぐ夏…暑熱に備えましょう！

5月に入り、既に夏日がありました。気象庁によると、関東甲信越地方の夏（6～8月）の気温は、平年並～高い確率80%、降水量は平年並～多い確率70%となっています。

鶏は汗腺が無く、気温が27℃以上になると、暑熱ストレスにより飼料摂取量が減少し、生産性が低下します。対策を急ぎましょう！

以下に要点を挙げますので参考にしてください。



畜舎環境の対策

遮光

畜舎南・西側の日光を遮断

よしず、緑のカーテン、寒冷紗（銀色が効果大）など

遮熱

屋根からの熱を遮断

石灰乳塗布、断熱材設置
散水（排水確保が必要）

換気

新鮮な外気を導入、舎内の空気を滞留させない

舎内の障害物を除去、一方向に送風（送風機の配置、窓の開け方に留意）
細霧装置の利用（気化熱で舎内温度を下げる。間欠的噴霧で湿度対策）

直接送風

鶏体の体感温度を下げる

風速は1～3m/秒が目安
適度の風が当たるよう設置

直接散水

鶏体を直接冷却する

熱射病発症時の応急措置
湿度対策が必須



飼養管理の対策

飲水

- ・フラッシング等で水を動かし、新鮮で冷たい水を供給する
- ・飲水量増加に備え、給水設備の清掃、点検を実施

※ 飲水温度と飼料摂取量、産卵率、卵重は相関があります。

飼料

- ・早朝など、涼しい時間帯に給餌する
- ・飼料内容の変更で摂取量の低下を補完（脂肪、ビタミン、ミネラル等を増給）
- ・重度過呼吸時の電解質補正は重曹を添加

管理

- ・密飼いを避ける
- ・暑い日中に興奮させない
- ・鶏舎内外の熱源を除去（鶏糞、蓄熱する鉄くず等）

→ 裏面も御覧ください

動物用医薬品は適正に使用しましょう

動物用医薬品は適正に使用しないと、家畜に悪影響を与えるだけでなく、出荷した畜産物に残留した場合、消費者に健康被害が発生する恐れがあり、回収や廃棄の対象となります。

動物用医薬品を使用する際は以下の点を守り、安全・安心な畜産物を生産しましょう。

☑ 獣医師の指示に従って使用しましょう



自己判断で獣医師の指示と異なる使い方や、手持ちの医薬品を投与する等の不適切な使用はしないでください。

【獣医師の皆様へ】

引き続き、診療に基づいた適切な医薬品の使用及び指示書の発行と共に、出荷可能日を畜産農家に対して明確に示すよう、よろしくお願いいたします。

また、診療簿は遅滞なく作成し、指示書と共に保存してください。

（牛：8年間 豚、鶏：3年間）

☑ 出荷停止を示す目印を付けましょう



誤って出荷することがないように、スプレー、テープ、標識等で家畜、畜房、畜舎等に誰からもわかりやすい目印を付けましょう。

☑ 使用記録簿を付け、関係書類と共に保管しましょう



以下①から④の項目について記録し、医薬品購入伝票、獣医師が発行した動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書とともに保管してください。

これは医薬品の使用に問題がないことの証拠になります。

① 使用年月日 ② 使用場所 ③ 対象動物 ④ 薬品名 ⑤ 用法・用量 ⑥ 出荷可能日

使用禁止期間や投与方法を守らなかった事例（損害は農家負担）



- 出荷前の豚に抗菌剤の入った子豚用飼料を誤って投与したため、豚肉にドキシサイクリンが残留（87頭分の枝肉等を回収）。
- 牛に抗菌剤を飼料添加で投与すべきところを飲水投与し、休薬期間を1日短く出荷したため牛肉にスルファモノメトキシンが残留（124kg回収）。
- 採卵鶏に使用できない抗菌剤を投与し、卵にトリメトプリムが残留（自主回収も含め約101万個回収）。当該農家は廃業。

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

TEL:048-663-3071

（24時間、土日祝日も受付）